

ASEAN 地域の海上交通業務(VTS)運用官育成強化プロジェクト

2024 年 1 月 9 日



VTS 運用官としての認定を受けた研修生

ASEAN 地域の船舶交通業務(VTS)運用官育成強化プロジェクトが、日本政府の日・ASEAN 統合基金(JAIF)の支援を受けて、2023 年 8 月 15 日～12 月 25 日に実施されました。このプロジェクトには、ASEAN 各国での自己学習型(e-learning)研修及びマレーシア運輸省海事局海事訓練センター(MATRAIN)内に設置されている ASEAN 地域 VTS 訓練センター(ARTV)での対面研修が含まれています。

海上における人命の安全に関する国際条約 (SOLAS) の規則 V/12 では、「VTS は、海上における人命の安全、航行の安全及び効率並びに海洋環境の保護に寄与するため。」と定義されているサービスです。多くの ASEAN 加盟国では VTS センターを設立 (又は設立画) していますが、国際基準を推奨している国際航路標識協会(IALA)勧告 R0103 に沿った VTS 運用官を育成する研修システムを有する国は殆どありません。

このプロジェクトは、ARTV での VTS 運用官育成のための研修を継続することにより、認定された VTS 運用官数を増やすことが目的となっています。

本プロジェクトにおいて実施する研修プログラムは、IMO 決議 A.1158(32) "Guideline for Vessel Traffic Services "および IALA モデルコース C0103-1 "VTS Operator Training "に準拠したものであり、アジア地域では ASEAN 各国の研修生を対象にしたもので、VTS 運用官としての資格取得に必要な知識・技能の講義、演習・シミュレーション実習があり、海上・河川における航行安全業務に従事するために必要な研修となっています。

さて、実施する研修プログラムには 2 つの段階から構成されており、第 1 段階は、2023 年 9 月 11 日から 9 月 30 日まで各国内で実施される e ラーニングによる自習研修、その後、第 2 段階として、2023 年 10 月 30 日から 12 月 1 日までの間、MATRAIN で実施される対面による研修となっています。

なお、MATRAIN での対面式での研修を受講するためには、e ラーニング履修後の試験に合格した者が参加できるようになっています。

研修科目は、IALA モデルコース C0103-1「VTS 運用官研修」プログラムに準拠しており、(1)通信調整と相互作用、(2)法的枠組み、(3)VTS の提供、(4)航海知識、(5)設備、(6)人的要因、(7)緊急事態の 7 つの科目から構成されています。研修終了後、評価者による評価を受け、合格すると VTS 運用官として認定されます。認定された VTS 運用官は、各国の VTS センターにおいて勤務することができ、自国の海上／河川域における航行の安全に貢献することが期待されます。

研修修了後、全研修生は JAIF と実施機関（JANA、Expert Group (EG)、MATRAIN）に感謝の意を表すとともに、同様の VTS 研修プログラムの継続について強く要望していました。

さらに、VTS に従事するために必要な知識とスキルを、帰国後には事務所の他の職員に伝え、共有することを約束していました。



Lecture



VTS simulation exercise



Chart work exercise